

3月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市スポーツ少年団 卒団式・指導者表彰式	6日 9:00	総合体育館
第14回西条市スポーツ少年団 ミニソフトボール大会	20日 8:00	ビバ・スポル ティアSAIJO
西条軟式野球協会旗 (天皇賜杯、高松宮賜杯大会)	27日 8:00	市民公園ほか

日程・場所などは、変更になる場合あり

放置竹林を伐採整備し
て豊かな自然を再生！

▼日時 3月13日(日) 9時～
14時(8時45分集合)
※雨天時は3月20日(日)

▼集合場所
丹原総合公園駐車場

▼内容 放置密生竹の間伐整
備、チップパー機を使った伐
採竹の粉碎など。

※作業できる服装・滑りにく
い靴で参加。工具・弁当は
会が用意します

■竹林をよくする会(大西)
Tel.090-2657-8916

日常生活用具を
給付します

▼対象 身体障害者手帳・療
育手帳・精神障害者保健福
祉手帳の交付者など

▼日常生活用具の種類

○肢体不自由

特殊寝台、特殊マット、紙
おむつ、入浴補助用具など

○視覚障がい

盲人用体温計・体重計など

○聴覚障がい

聴覚障がい者用通信装置・
屋内信号装置など

○膀胱・直腸機能障がい

ストマ用器具(蓄便袋、蓄

市民救命士養成講習会

▼日時 3月20日(日)
9時～12時

▼場所 西消防署

▼内容 AEDの取り扱いと
心肺蘇生法の講習

■東消防署
Tel.0897-155-0119

■西消防署
Tel.0898-168-0119

後期高齢者医療保険の
窓口負担見直し

10月から、後期高齢者医療
保険の窓口負担に新しく2割
負担が追加されます。制度改
正に関する情報はコールセン
ターへお問い合わせください。

▼開設時間 9時～18時(日
曜日・祝日除く)

※3月31日(木)まで

▼後期高齢者窓口負担割合コ
ールセンター
Tel.0120-1002-719

新入社員研修

▼対象 新社会人、中途入社の方

▼開催日・内容
○4月4日(月)
社会人としての心構え

○呼吸器機能障がい
たん吸引器など

○知的障がい・精神障がい
頭部保護帽、火災警報器な
ど

▼自己負担 原則1割負担
(世帯の課税状況に応じて
上限額を決定)

▼注意事項 障がいの種類、
程度、状態や家族構成など
で給付要件、給付用具を決
定しますので、希望の用具
と異なる場合があります。
要介護認定対象の方は、介
護保険サービスが優先適用。

■市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-152-11214

さんぶん 産業文化フェスティバル終了のお知らせ

平成13年から開催されてきた産業文化フェスティバルは、地域のにぎわいを生み、まちの魅力を発信していく場として多くの方に愛されてきました。しかし残念ながら、運営スタッフの不足などさまざまな事情により、令和3年度をもって終了することが決定しました。(令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響で中止)

皆さまの温かいご支援を受け、長年親しまれてきた中での苦渋の決断となりましたが、ご理解のほどよろしくお願いします。当実行委員会は解散となりますが、今後も地域のにぎわい創出に寄与する取り組みを地域団体が丸となって検討したいと考えています。これまで、さんぶんに関わってくださった全ての皆さま、本当にありがとうございました。

産業文化フェスティバル実行委員会

▶問合せ 産業文化フェスティバル実行委員会事務局
(市庁舎新館2階産業振興課内) Tel.0897-52-1482



新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



イベント・講座

うちぬきフェスティ
バル2022

▼日時 3月6日(日)
10時～14時

※雨天決行

▼場所
西条図書館北側中央緑地

▼内容
うちぬきと芸術文化をテー
マにマルシェや音楽祭など
※会場での検温・消毒・名簿
提出などの感染症対策にご
協力ください

新型コロナウイルス感染症
の影響で、掲載内容は変更の
場合があります。最新情報
は市ホームページをご
確認ください。



Information
Salon

インフォメーションサロン
日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

モンベルアウトドア
チャレンジ!

●山歩き講習会(楽に歩ける
ダブルストック編)

▼日時 3月5日(土)
10時～12時

▼参加費 2800円

●アウトドアセミナー(山選
びのポイントと装備)

▼日時 3月7日(月)
11時～12時

●防災講習会

▼日時 3月12日(土)
9時30分～12時

▼参加費 4400円

●アウトドアセミナー(山の
トラブル対処法)

▼日時 3月14日(月)

モンベルアウトドア
チャレンジ!

●山歩き講習会(楽に歩ける
ダブルストック編)

▼日時 3月5日(土)
10時～12時

▼参加費 2800円

●アウトドアセミナー(山選
びのポイントと装備)

▼日時 3月7日(月)
11時～12時

●防災講習会

▼日時 3月12日(土)
9時30分～12時

▼参加費 4400円

●アウトドアセミナー(山の
トラブル対処法)

▼日時 3月14日(月)



イベント盛りだくさん

新入社員研修

▼対象 新社会人、中途入社の方

▼開催日・内容
○4月4日(月)
社会人としての心構え

○呼吸器機能障がい
たん吸引器など

○知的障がい・精神障がい
頭部保護帽、火災警報器な
ど

▼自己負担 原則1割負担
(世帯の課税状況に応じて
上限額を決定)

▼注意事項 障がいの種類、
程度、状態や家族構成など
で給付要件、給付用具を決
定しますので、希望の用具
と異なる場合があります。
要介護認定対象の方は、介
護保険サービスが優先適用。

■市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-152-11214

キャンプ講習会、タープの
張り方、火の熾し方

▼日時 3月20日(日)
10時～13時

▼参加費 5000円

●アウトドアセミナー(テ
ント泊登山の魅力)

▼日時 3月26日(土)
11時～12時

■アウトドアオアシス石鎚
Tel.0898-176-13116



講習を受けて春のアウトドアを楽しもう!

4月5日(火)
新人ビジネスセミナー

○4月6日(水)
仕事力・人間力UPへの習
慣

※各日選択受講可能

▼時間 9時～17時(4日は
16時まで)

▼場所 えひめ東予産業創造
センター

▼定員 各日40～60人

※新型コロナウイルス感染症
の状況で定員を判断します

▼受講料 各日9900円

4月5日(火)
新人ビジネスセミナー

○4月6日(水)
仕事力・人間力UPへの習
慣

※各日選択受講可能

▼時間 9時～17時(4日は
16時まで)

▼場所 えひめ東予産業創造
センター

▼定員 各日40～60人

※新型コロナウイルス感染症
の状況で定員を判断します

▼受講料 各日9900円

地元産品を使った教室・催し

教室の開催状況は、
ホームページでも
掲載しています▼



Tel.0898-65-7150 休館日: 日・月曜日

▶春のお花見弁当を作ろう!

日時 3月10日(木) 10時～13時

内容 おうちでできる、おいしいお花見弁当を作る。

講師 いちくらカフェ 福田貴義氏

定員 12人(先着順)

参加費 2,000円 申込期限 3月3日(木)

▶春の食材いっぱいの郷土料理

日時 3月18日(金) 10時～13時

内容 春野菜の五目ちらし寿司、いちご大福などを作る。

講師 西条市食生活改善推進協議会

定員 12人(先着順) 参加費 1,000円

申込期限 3月11日(金)

環境に配慮した市指定
ごみ袋に替わります

環境に配慮するため、令和
4年度用の市指定ごみ袋の厚
さを0・03mmに変更します。
これにより東京ドーム約14個
分の杉林が1年間に吸収する
二酸化炭素の排出を抑えるこ
とができます。ごみ袋の引ッ
張り強度は変わりませんが、
尖ったごみには弱くなります
のでご注意ください。

環境に配慮した市指定
ごみ袋に替わります

お知らせ

館内図書
の点検・清掃を行
うため、各館が次の期間休館
します。

○西条図書館
3月25日(金)～31日(木)
○東予図書館
3月1日(火)～9日(水)
○丹原図書館
3月11日(金)～17日(木)
○西条図書館
3月11日(金)～17日(木)
○東予図書館
3月11日(金)～17日(木)
○丹原図書館
3月11日(金)～17日(木)
○西条図書館
3月11日(金)～17日(木)
○東予図書館
3月11日(金)～17日(木)
○丹原図書館
3月11日(金)～17日(木)

市県民税・国民健康
保険税の申告は
3月15日(火)まで

2月から、各地区で申告を
受け付けています。すでに日
程が終了した地区の方も、別
会場で申告できますので忘れ
ずに申告してください。市役
所から申告書の送付があった
方は、ぜひ郵送申告をご利用
ください。

※会場など詳しくは、広報紙
2月号(12・14ページ)や
ホームページをご確認ください

※新型コロナウイルス感染症
の影響で、期限までに申告
が間に合わない場合、3月
16日(水)以降は市民税課およ
び各総合支所税務係の窓口
で受け付けています。(た
だし、確定申告はできませ
ん。例年市の会場で確定申
告をされている方は、ご相
談ください)

○市庁舎本館2階 市民税課
Tel.0897-152-1317
○各総合支所 総務課

4月1日(金)～アウトドア施設の利用料金が変わります

アウトドアオアシス石鎚 Tel.0898-76-3111

■キャンプ場の新料金表

施設	区分	利用料金
キャンプ場 オートサイト	宿泊	15時30分～翌日10時30分 3,000円
	日帰り	11時～15時 1,500円
キャンプ場 フリーサイト	宿泊	15時30分～翌日10時30分 2,000円
	日帰り	11時～15時 1,000円

※全サイト、電源使用料込みの利用料金となります

石鎚ふれあいの里 Tel.0897-59-0203

■ケビン (宿泊)

区分	基本ご利用人数	通常期間	特別期間
2～4人用	1棟当たり2人まで	7,000円	7,000円
4～6人用	1棟当たり4人まで	1万800円	1万2,400円
6～10人用	1棟当たり6人まで	1万6,200円	1万8,000円
7～8人用	1棟当たり7人まで	1万8,900円	2万300円

区分	通常期間	特別期間
加算料金	2～4人用	1,100円 (1人)
	2～4人用以外	1,800円 (1人)
超過料金	1人につき1時間600円	

■キャンプ場

区分	利用料金
大人	500円
小・中学生	250円

※ケビンの宿泊人数には、寝具を利用しない3歳未満の方を含みません
※特別期間は、大型連休や夏休み期間などの繁忙期のこと
※学生団体割引、障がい者割引があります。詳しくは施設へお問い合わせください



新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



子育て・教育

ひとり親家庭の児童の
学習を支援します

対象

ひとり親家庭の小学
生および中学生

場所・日時

(4月開始予定)
○総合福祉センター
毎週日曜日 14時～16時
○佐伯記念館
毎週日曜日 10時～12時

内容

教員OBなどの支援
員が宿題などに取り組み児
童をサポート。進路相談も。

定員

各教室10人程度

必要な物

ひとり親家庭を
証明するもの、印鑑

申込期限

3月1日(火)～31日(木)

実施団体

西条市母子寡婦福祉連合会
市庁舎本館1階
子育て支援課
Tel.0897-152-11516
各総合支所 市民福祉課

学習をサポートします

参加者募集

令和4年度 幼児クラブなど

受付日時

3月16日(水) 9時30分～10時

(※)

西条児童館と西条西部児童館の「絵画教室」のみ、受付日時は3月19日(土) 9時30分～10時です

申込方法

各施設にある申込用紙に必要事項を記入し、受付日時に参加を希望する施設へ提出してください(重複申し込みは不可)

※各クラス定員あり(年会費必要)。詳しくは各施設へお問い合わせください

※新型コロナウイルス感染症の影響で、内容などが変更する場合があります

●西条児童館 大町456-1 Tel.0897-56-2511

クラス名	対象	実施日時
さくら	1歳児親子 (令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生)	第1・3水曜日 10時～
もも		第2・4水曜日 10時～
たんぽぽ	2歳児以上親子 (令和2年4月1日以前生)	木曜日 10時～ (月3回程度)
すみれ		金曜日 10時～ (月3回程度)
絵画教室 (※)	小学生	第2土曜日 10時～

●西条西部児童館 氷見西新開59 Tel.0897-57-6061

クラス名	対象	実施日時
ひよこ	1歳児親子 (令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生)	第1・3金曜日 10時30分～
ぱんだ		第2・4金曜日 10時30分～
うさぎ	2歳児以上親子 (令和2年4月1日以前生)	水曜日 10時30分～ (月3回程度)
こあら		木曜日 10時30分～ (月3回程度)
絵画教室 (※)	小学生	第3土曜日 10時～

●東予西児童館 広岡甲92-2 Tel.0898-66-5342

クラス名	対象	実施日時
うさぎ	1・2歳児親子 (平成31年4月2日～ 令和3年4月1日生)	毎週水曜日 10時30分～

●丹原児童館 丹原町池田1802-3 Tel.0898-68-6960

クラス名	対象	実施日時
らっこ	1歳児親子 (令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生)	毎週金曜日 10時30分～
こぐま	2歳児以上親子 (令和2年4月1日以前生)	毎週木曜日 10時30分～

●東予北地域交流センター 三芳997 Tel.0898-66-4185

クラス名	対象	実施日時
いちご	0歳児親子 (令和3年4月2日～ 令和3年9月30日生)	水曜日 10時～ (月3回程度)
ばなな	1・2歳児親子 (平成31年4月2日～ 令和3年4月1日生)	水曜日 10時～ (月3回程度)

●東予南地域交流センター 石田402-1 Tel.0898-65-6680

クラス名	対象	実施日時
みどり	1歳児親子 (令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生)	水曜日 10時～ (月3回程度)
きいろ		木曜日 10時～ (月3回程度)
あか	2歳児親子 (平成31年4月2日～ 令和2年4月1日生)	水曜日 10時～ (月3回程度)
あお		木曜日 10時～ (月3回程度)



椿一輪展 開催中止

3月上旬に開催予定の椿一輪展は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。

小松総合支所 総務課
Tel.0898-72-2111

令和4年度からの指定
管理者を指定しました

指定した施設と指定管理者
○アウトドアオアシス石鎚
(株)モンベルホールディングス

指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日の5年間
市庁舎本館4階行政管理課
Tel.0897-52-1136

西条市文化協会
「芸術文化賞」受賞者

市内の地域文化の振興に功
労があり、また全国レベルの
コンクールなどで優秀な成績
を収めた方や団体に対して、
表彰が行われました。

※(一)内は地域文化協会名
または学校名
▼芸術文化功労賞

松原順子氏(西条)
渡辺八重美氏(東予)
越智佳代子氏(丹原)
石丸敏信氏(小松)

芸術文化奨励賞

郷田緋沙子氏(西条)
加藤鈴美氏(西条)
佐伯朱実氏(東予)
木原生子氏(東予)
月原知恵子氏(丹原)
工藤良江氏(小松)
加藤奈那氏(西条南中学校)
真鍋大輝氏(東予高校)
西条南中学校 美術部
西条北中学校 合唱部
小松高校 日本音楽部
西条高校 美術部

春の全国火災予防運動

全国一斉に実施するこの運
動は、火災予防の一層の普及
を図ることで火災発生を防止
し、火災による死傷者発生や
財産損失を防ぐことを目的に
毎年実施しています。

実施期間

3月1日(火)～7日(月)



障害基礎年金を
ご存じですか

障害年金とは

障害年金は、病気やけがで
生活や仕事などが制限され
た場合に、現役世代の方も
含めて受け取れる年金です。
病気やけがで初めて医師や
歯科医師の診療を受けたと
きに国民年金に加入してい
た場合は「障害基礎年金」、
厚生年金に加入していた場
合は「障害厚生年金」が請
求できます。

▼障害基礎年金の受給要件

次の①～③全ての条件を満
たしていること。

①初診日が国民年金の被保険
者期間などにあること(次
のいずれかに該当)

○国民年金加入中の期間。
○20歳前、または国内居住の
60歳以上65歳未満の方で年
金制度に加入していない期
間。(老齢基礎年金を繰り
上げ受給している方は除く)

②保険料の納付要件を満たし
ていること(次のいずれか
に該当)

○初診日の前日において、初
診日のある月の2か月前ま
での被保険者期間のうち保

険料納付期間と保険料免除
期間を合計した期間が3分
の2以上あること。

○初診日において65歳未満で
あり、初診日のある2カ月
前までの直近1年間に保険
料の未納がないこと。
※20歳前の、年金制度未加入
期間に初診日がある場合は
納付要件は不要

③一定の障害状態にあること
(次のいずれかに該当)

○障害認定日において、障害
の状態が法令に定める障害
の程度に該当すること。

○障害認定日後に障害の程度
が増進し、65歳になるまで
に障害の状態が法令で定め
られた状態に該当すること。
※障害認定日とは障害の状態
を定める日。その障害の原
因となった病気やけがにつ
いての初診日から1年6カ
月を過ぎた日、または1年
6カ月以内に症状が固定し
た場合はその日

▼障害年金の請求・相談窓口

初診日の時に加入していた
年金制度によって受付窓口
が変わります。

○厚生年金被保険者、国民年
金第3号被保険者
最寄りの年金事務所

新しい公園・街路が利用できます！

東部地域の憩いの場として西条東部公園(飯岡・下島山)が開園、御殿前通り西側の道路整備が完了することで街路「喜多川朔日市線(喜多川～明屋敷)」が全線開通します。ぜひご利用ください。
※公園のグラウンドなどを利用する場合は、申し込みが必要

問合せ 市庁舎新館3階都市計画整備課
Tel.0897-52-1547



西条東部公園



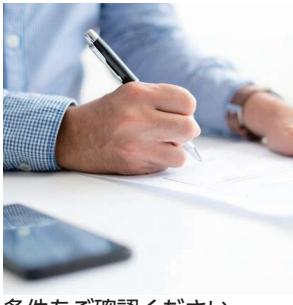
市民の健康増進や交流・憩いの場、災害時には東部地域の防災拠点として活用できる機能を備えた公園を整備しました。

喜多川朔日市線



まちなかを東西に結ぶ幹線道路として、利便性や中心市街地へのアクセス向上、歩道整備、災害時の避難路の確保などを目的に整備しました。

壬生川駅に「みどりの
券売機プラス」を設置
しました



条件をご確認ください

みどりの券売機プラスは、
全国のJR乗車券や指定席券
が購入できる券売機です。操
作方法が分からない場合や、
乗り換えの方法を聞きたいと
きなどもオペレーターがテレ
ビ電話で対応します。



より安心・便利にご利用いただけます

小松総合支所 総務課
Tel.0898-72-2111

※オペレーターによる代理発
券・操作方法の案内などは
20時30分まで

▼みどりの券売機プラス利用
可能時間

5時30分～23時55分

きつぷの代理発券、割引証
・資格確認が必要な各種割引、
定期券などもオペレーターが
確認・発券しますので、みど
りの窓口で取り扱っているほ
とんどのかっぷをお買い求め
いただけます。

券売機とオペレーター対応
により、これまでのみどりの
窓口よりも利用できる時間が
拡大しています。不慣れなお
客さまにも安心・便利に使い
える券売機ですので、ぜひご利
用ください。

市長と井戸端会議

- ▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
(1グループ当たり45分程度。テーマを決めての自由討論形式)
- ▶日時・場所 ○4月25日(月) 9時～12時 丹原総合支所(先着3団体)
○4月26日(火) 13時～16時 本庁(先着3団体)
- ▶参加方法 4月4日(月)までに本庁シティブロモーション推進課、または開催場所の
各総合支所総務課へ申し込みが必要です。
※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。
皆様のご参加をお待ちしています。

▶問合せ

○市庁舎本館3階
シティブロモーション推進課
Tel.0897-52-1694
○各総合支所 総務課

くらしの相談 — 困り事があるときはご相談を — ※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	3月1日(火) 10時～12時	東予総合支所 1 階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1 階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	3月8日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	3月8日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1 階市民生活課	
	3月18日(金) 13時～15時	石根公民館	
人権相談	3月8日(火) 13時～17時	壬生川公民館	東予総合支所総務課
	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付3月1日(火)～、先着11人)	3月9日(水)・23日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1 階市民生活課	市庁舎新館 1 階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	3月16日(水) 13時～17時	東予総合支所 1 階面接室	東予総合支所総務課
	弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人15分。マスク着用)。		
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1 階消費生活センター	市庁舎新館 1 階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	3月2日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	3月8日(火) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	3月10日(木) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	3月8日(火)・22日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館 1 階子育て支援課	市庁舎本館 1 階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談 (社協：西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
補聴器相談会	第2水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
	3月16日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1 階相談室 3	市庁舎本館 1 階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
精神障がい者の家族相談会	3月23日(水) 10時～15時	東予総合福祉センター 2 階研修室 2	
	3月17日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2 階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310



SNSでさまざまな情報を発信中！

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね！」をお願いします。





広報さいじょうをスマホで！

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙を閲覧いただけます。



人口のうごき

(住民基本台帳登録数)

1月末日現在(前月比)

**人口**
106,663人(－179)

**世帯数**
50,573世帯(－76)

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



労災職業病 無料健康相談会

日時 3月9日(水) 13時～15時(受付順に個別相談)

場所 総合福祉センター

内容 アスベスト疾病などの労災職業病の相談会。

持ち物 職歴の分かるもの(厚生年金記録、雇用保険記録) 〇会社の健康診断記録など

〇全日本建設交通一般労働組合愛媛県本部

Tel.089197615550

緩和ケア こころの相談室

日時 3月28日(月) 14時～17時(予約制)

場所 東予総合福祉センター

内容 がんや長期療養、在宅医療を受ける方やその家族、遺族のこころの痛みのカウンセリング。

市庁舎本館 1 階包括支援課

Tel.089715211412

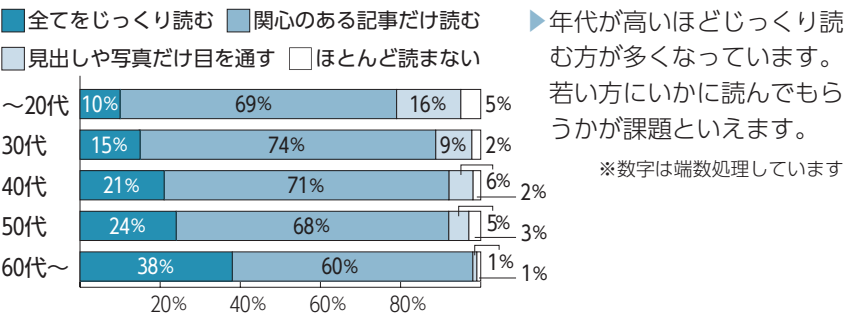
いただいたご意見などを踏まえ、より良い広報紙を目指します 広報さいじょう アンケート結果

昨年の広報さいじょう10月号で行ったアンケートの結果をお知らせします。アンケートにご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

詳しいアンケート結果は、市ホームページに掲載▼



Q. どのように読んでいますか



Q. 広報紙は読みやすいですか

A. 読みやすい ▶ 昨年に比べ、「広報紙は読みやすい」と回答した方が8ポイント増加しています。

Q. 西条市を好きになるきっかけになっていますか

A. はい ▶ 特集などの記事を読むことで新たな発見を得るなど、まちを見直すことにつながっていると考えられます。

アンケートでいただいたコメントの一部を紹介します

とても読みやすく、写真もすてきなものばかりで、西条市の良さをアピールできる広報紙だと思います。毎月届くのを楽しみにしています。

どこに自分の必要な情報が載っているのか分かりにくいので、目次を作ってほしい。

市外から転居して一年ですが、地域の人・ことを紹介しているところに親近感が湧きます。

ここ数年表紙の写真がおしゃれで気に入ってます。

令和3年度愛媛県広報コンクール

広報紙部門で7月号が全国大会へ！



愛媛県と愛媛県広報協会が行っている広報コンクールで、広報紙部門で特選、写真部門でも入賞しました！これらの賞を受賞できたのも、取材に協力いただいた方々や読者の皆さんのおかげです。ご理解・ご協力、本当にありがとうございます。

- 広報紙(市部)部門：特選(7月号)
- 一枚写真部門：入選(7月号表紙)
- 組み写真部門：佳作(2月号2～3ページ)

問合せ 市庁舎本館3階 シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1204

